

2021年1月9日

お客様各位

埼玉スウィンスイミングクラブ

緊急事態宣言に伴う営業時間の短縮に関するお知らせ

日頃より埼玉スウィンスイミングクラブをご愛顧賜り、誠にありがとうございます。
首都圏の1都3県において政府による新型インフルエンザ等対策特別措置法に基づく「緊急事態宣言」が再発令され、各都県知事から営業時間の短縮の要請がありましたので、下記のと通りの対応をさせていただきます。今後の政府の発表等により変更となる場合がございますのであらかじめご了承ください。
2020年6月の緊急事態宣言解除後、感染予防対策の徹底において、お客様の多大なご協力に深謝申し上げます。引き続き、お客様のご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

記

【営業時間の短縮について】

期間:2021年1月12日(火)から2月7日(日)

※営業時間短縮に伴う月会費の調整はございません。

【手続きについて】

営業時間短縮により、月～土 20時までの受け付けを19時までとさせていただきます。
日曜日に関しまして、変更はございません。

【レッスン時間の変更に関して】

営業時間短縮に伴いレッスンの一部を変更いたします。

フリーコース

月～金のプールゾーンの利用は20時までとし、20時20分までに退館をお願い致します。

また、対象コースの方へはれんらくアプリより追ってご連絡致します。

マスターズコース

火・木・土のレッスン時間を19時～20時に変更させて頂き、フリーコースと同様に20時20分までに退館をお願い致します。

選手コース

火・木の選手は全クラス日曜の朝練習へ変更、月・金の育成は17:30～18:30の1時間レッスンへ変更とさせていただきます。

以上

ご不明点がございましたらお問い合わせください。